

# 労働需給のひっ迫緩和を示した4月の米雇用統計



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

## ポイント① 和らぎつつある米賃金インフレ圧力

米労働省が3日に発表した4月の米雇用統計では、非農業部門雇用者数が前月比17.5万人増と市場予想（同24.0万人増）を下回り、23年10月以来の低い伸びとなりました（24年1-3月の平均は26.9万人増）。失業率は3月の3.8%から3.9%に上昇し、平均時給も前年同月比3.9%増と21年6月以来の伸び率に減速するなど、今回の統計は労働需給や賃金インフレ圧力が緩和しつつあることを示す内容でした（右上図）。

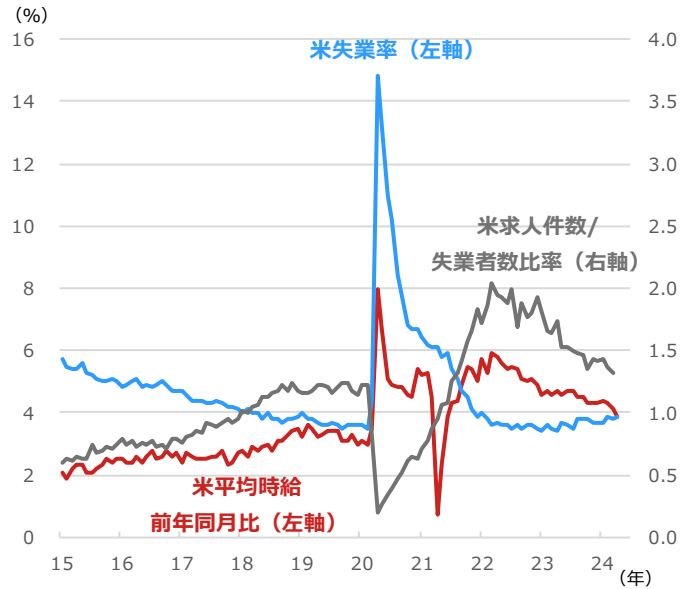
米賃金と連動性が高い3月の「米求人件数/失業者数比率」が1.32となり、21年8月以来の水準にまで低下したことを踏まえると、米国の賃金インフレ圧力は今後緩やかに鈍化していく可能性が高いといえそうです（同図）。

## ポイント② インフレ緩和データが続くかが焦点に

求人検索サイトを運営するIndeedのデータをみると、米求人件数は減少基調にあり、賃金の伸びも鈍化基調が継続しています（右下図）。FRB（米連邦準備制度理事会）による利上げの累積効果が、米労働市場にも徐々に表れ始めているといえそうです。

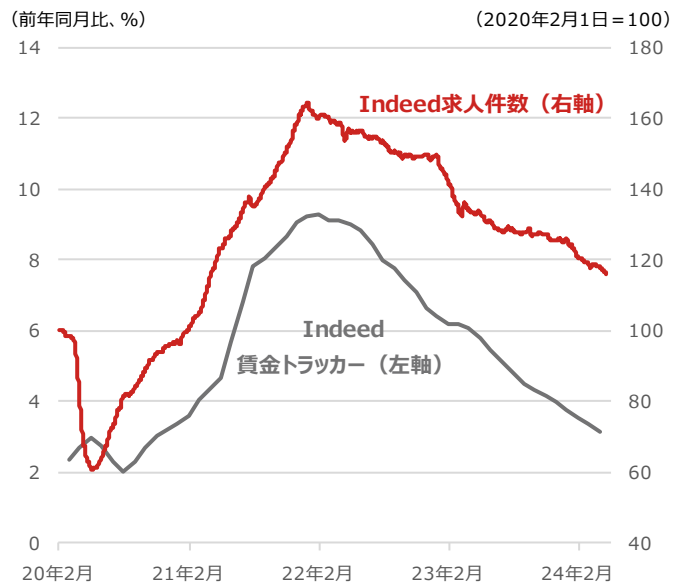
4月30日～5月1日開催のFOMC（米連邦公開市場委員会）や今回の雇用統計の結果を受けて、金利先物市場では、9月にFRBが利下げを開始する確率が88%と4月末の53%から上昇するなど、利下げ開始の後ずれ観測が修正されつつあります。市場の動きをみると、米国債の金利が低下基調（価格は上昇）、米国株も戻り歩調となっており、為替市場では米ドル高円安の流れも一服しています。今後もこうした流れが継続するためには、インフレの一段の落ち着きを示すデータが続くかがカギとなりそうです。

米平均時給・米失業率・米求人件数/失業者数比率



期間：（米求人件数/失業者数比率）2015年1月～2024年3月、月次  
（その他）2015年1月～2024年4月、月次  
・米求人件数/失業者数比率は失業者1人当たり何件の求人があるかを示す  
・米求人件数はJOLTS（米雇用動態調査）の数値を用いた  
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

Indeed求人件数と賃金トラッカー



期間：（Indeed求人件数）2020年2月1日～2024年4月19日、日次  
（Indeed賃金トラッカー）2020年2月～2024年3月、月次  
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。